

生きがいと 地域のニーズを 結びます！

シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の貴方に！！

緑地・造園講習

< ①刈払機取扱②整枝・剪定 >
(邑楽会場)

高齢者活躍人材確保育成事業は、シルバー人材センターでの就業を希望している未入会の高齢者がシルバー人材センターの会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習等を実施するものです。

内 容

事業所・公園等における樹木及び緑地の手入れ管理に必要な剪定整枝や刈払機取り扱いの基礎的知識・技能を習得します。

対 象

60歳以上でシルバー人材センター入会希望者

日 程

①令和元年6月17日(月)、18日(火)
～刈払機取扱部門～
②令和元年6月19日(水)、20日(木)
～整枝・剪定部門～

※ 上記①の刈払機取扱部門では既に刈払機取扱作業安全衛生教育を修了している方については整枝・剪定部門のみの受講となります。

会 場

群馬県緑化センター
(邑楽郡邑楽町中野3924-1)

定 員

10名

受 講 料

無 料



受講申込み

(1) 申込方法 電話、郵送、ファックスで、『希望講習名(会場名)、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、シルバー人材センター入会希望の旨』を当財団、またはお近くのシルバー人材センターへご連絡ください。

(2) 申込期限 令和元年6月5日(水)

お問い合わせ・お申込み

(公財)群馬県長寿社会づくり財団

育成事業担当

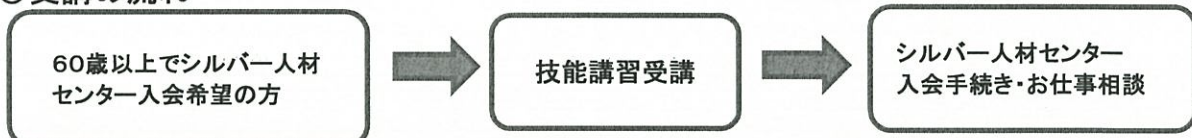
〒371-8517 前橋市新前橋町13-12

TEL:027-255-6400 FAX:027-255-6166

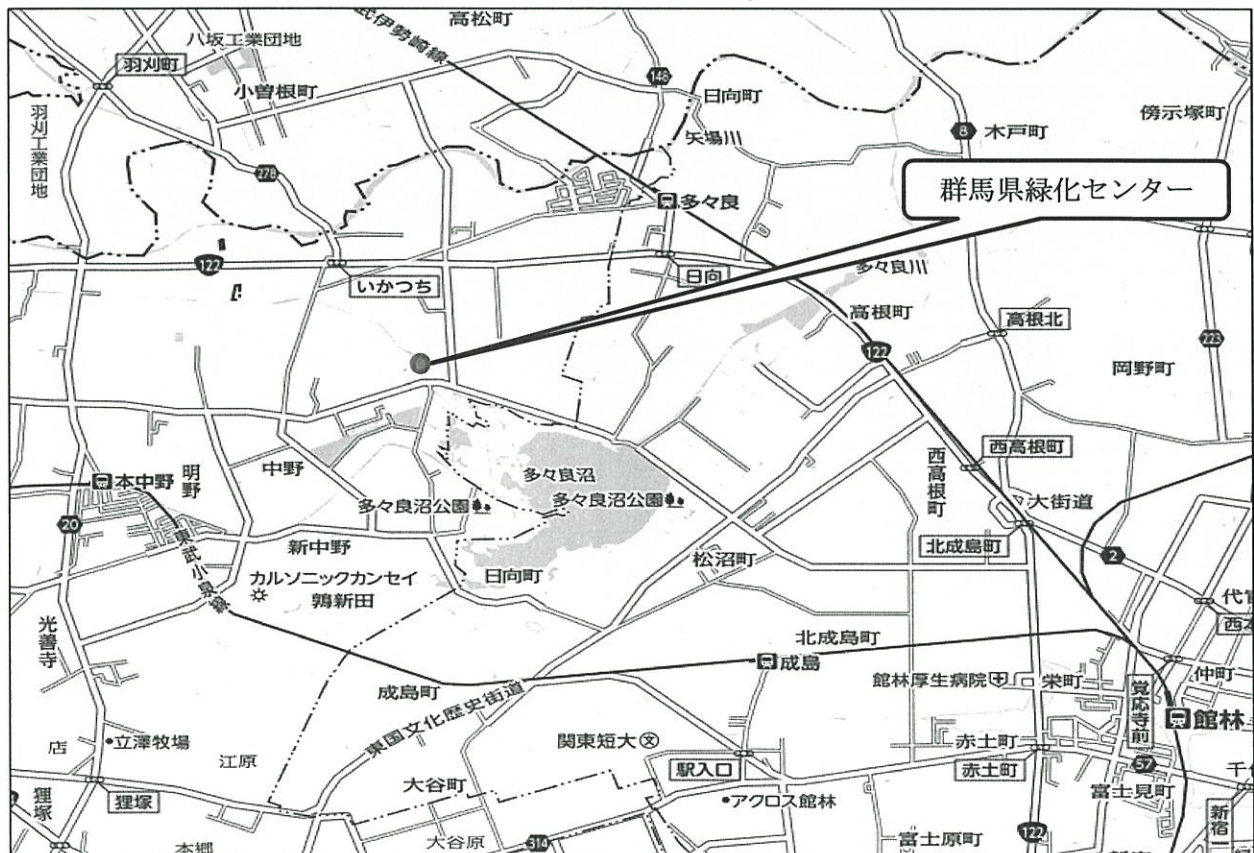
日 程	時 間	講 習 内 容	会 場	
1 日 目	6月17日 (月)	9:00 ~ 9:30	開講式、オリエンテーション	緑化センター事務棟 講義室
		9:30 ~ 12:00	刈払機取扱作業従事者安全教育 (刈払機に関する知識・作業に関する知識・点検及び整備に関する知識・振動障害及びその予防に関する知識・法令関係)	
		13:00 ~ 16:30		緑化センター内
2 日 目	6月18日 (火)	9:00 ~ 11:30	刈払機取扱作業従事者安全教育 (刈払機の実技等～実習)	緑化センター内
3 日 目	6月19日 (水)	10:00 ~ 12:00	安全教育・庭管理(除草剤・消毒等) の基礎知識と芝生管理	緑化センター事務棟 講義室
		13:00 ~ 16:00		
4 日 目	6月20日 (木)	10:00 ~ 12:00	剪定整枝の実践(実習)	緑化センター内
		13:00 ~ 15:00	剪定整枝の実践(実習)	緑化センター内
		15:00 ~ 15:30	閉講式	緑化センター事務棟講義室

*このカリキュラムは都合により変更する場合があります。

◎受講の流れ



案内図：群馬県緑化センター（邑楽郡邑楽町中野3924-1）



※お気をつけてお出かけください。